

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書
(電気最終保障供給約款)

当社は、このたび、電気事業法等の一部を改正する法律附則第 10 条第 1 項の規定にもとづき届出を行なった電気最終保障供給約款（平成 28 年 4 月 1 日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率等をもとに料金その他を算定し請求することといたしました。

なお、Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率、56（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額および附則 5（延滞利息の適用開始までの取扱い）に定める早収料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 3 位で、別表 2（燃料費調整）に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 4 位で四捨五入しております。

(1) Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
最終保障電力 A		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,041.20	151.20
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	2,015.28	149.28
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,995.84	147.84
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.74	1.23
その他季料金	15.37	1.13
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.58	1.00
その他季料金	12.50	0.92
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.45	0.99
その他季料金	12.37	0.91

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
最終保障電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,041.20	151.20
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	2,015.28	149.28
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,995.84	147.84
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	1,956.96	144.96
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.85	1.09
その他季料金	13.65	1.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.76	0.94
その他季料金	11.73	0.86
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.59	0.92
その他季料金	11.58	0.85
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.38	0.91
その他季料金	11.40	0.84

(2) 56 (一般供給設備の工事費負担金) に定める工事費負担金の金額

区分および単位	金額	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
高圧で電気の供給を受ける場合		
架空供給側接続設備の場合		
超過こう長 1メートルにつき	3,456.00	256.00
地中供給側接続設備の場合		
超過こう長 1メートルにつき	27,540.00	2,040.00
特別高圧で電気の供給を受ける場合		
工事費		
架空供給側接続設備の場合		
新増加契約電力 1キロワットにつき		
工事こう長 100メートル当たり		
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	540.00	40.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	172.80	12.80
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	108.00	8.00
地中供給側接続設備の場合		
新増加契約電力 1キロワットにつき		
工事こう長 100メートル当たり		
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	648.00	48.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	529.20	39.20
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	313.20	23.20
当社負担額		
新増加契約電力 1キロワットにつき	5,400.00	400.00

(3) 附則5 (延滞利息の適用開始までの取扱い) に定める早収料金率 (A表 [平成 28 年 5 月 31 日まで])

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
最終保障電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,041.20	151.20
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	2,015.28	149.28
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,995.84	147.84
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.68	1.23
その他季料金	15.31	1.13
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.52	1.00
その他季料金	12.44	0.92
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.39	0.99
その他季料金	12.31	0.91
最終保障電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,041.20	151.20
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	2,015.28	149.28
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,995.84	147.84
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	1,956.96	144.96
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.79	1.09
その他季料金	13.59	1.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.70	0.94
その他季料金	11.67	0.86

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.53	0.92
その他季料金	11.52	0.85
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.32	0.91
その他季料金	11.34	0.84

(4) 附則5 (延滞利息の適用開始までの取扱い) に定める早収料金率 (B表 [平成 28 年 6 月 1 日以降])

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
最終保障電力A		
< A表 (平成 28 年 5 月 31 日まで) >		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,041.20	151.20
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	2,015.28	149.28
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,995.84	147.84
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.68	1.23
その他季料金	15.31	1.13
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.52	1.00
その他季料金	12.44	0.92
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.39	0.99
その他季料金	12.31	0.91
< 変更額 >		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
< B表（平成 28 年 6 月 1 日以降） >		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,041.20	151.20
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	2,015.28	149.28
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,995.84	147.84
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.74	1.23
その他季料金	15.37	1.13
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.58	1.00
その他季料金	12.50	0.92
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.45	0.99
その他季料金	12.37	0.91
最終保障電力 B		
< A表（平成 28 年 5 月 31 日まで） >		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,041.20	151.20
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	2,015.28	149.28
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,995.84	147.84
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	1,956.96	144.96
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.79	1.09
その他季料金	13.59	1.00

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.70	0.94
その他季料金	11.67	0.86
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.53	0.92
その他季料金	11.52	0.85
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.32	0.91
その他季料金	11.34	0.84
<変更額>		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.06	0.00
その他季料金	0.06	0.00
<B表（平成28年6月1日以降）>		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,041.20	151.20
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	2,015.28	149.28

区分および単位	早収料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,995.84	147.84
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	1,956.96	144.96
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.85	1.09
その他季料金	13.65	1.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.76	0.94
その他季料金	11.73	0.86
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.59	0.92
その他季料金	11.58	0.85
標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.38	0.91
その他季料金	11.40	0.84

(5) 別表2 (燃料費調整) に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭厘	円 銭厘
1キロワット時につき		
高圧で供給を受ける場合	0.230	0.017
特別高圧で供給を受ける場合	0.222	0.016